

平成 30 年度（2018 年度）

福島大学 FD 活動報告書

～ 大学教育改善の追求 ～



2019 年 11 月

福島大学



本学における教育の内部質保証システム

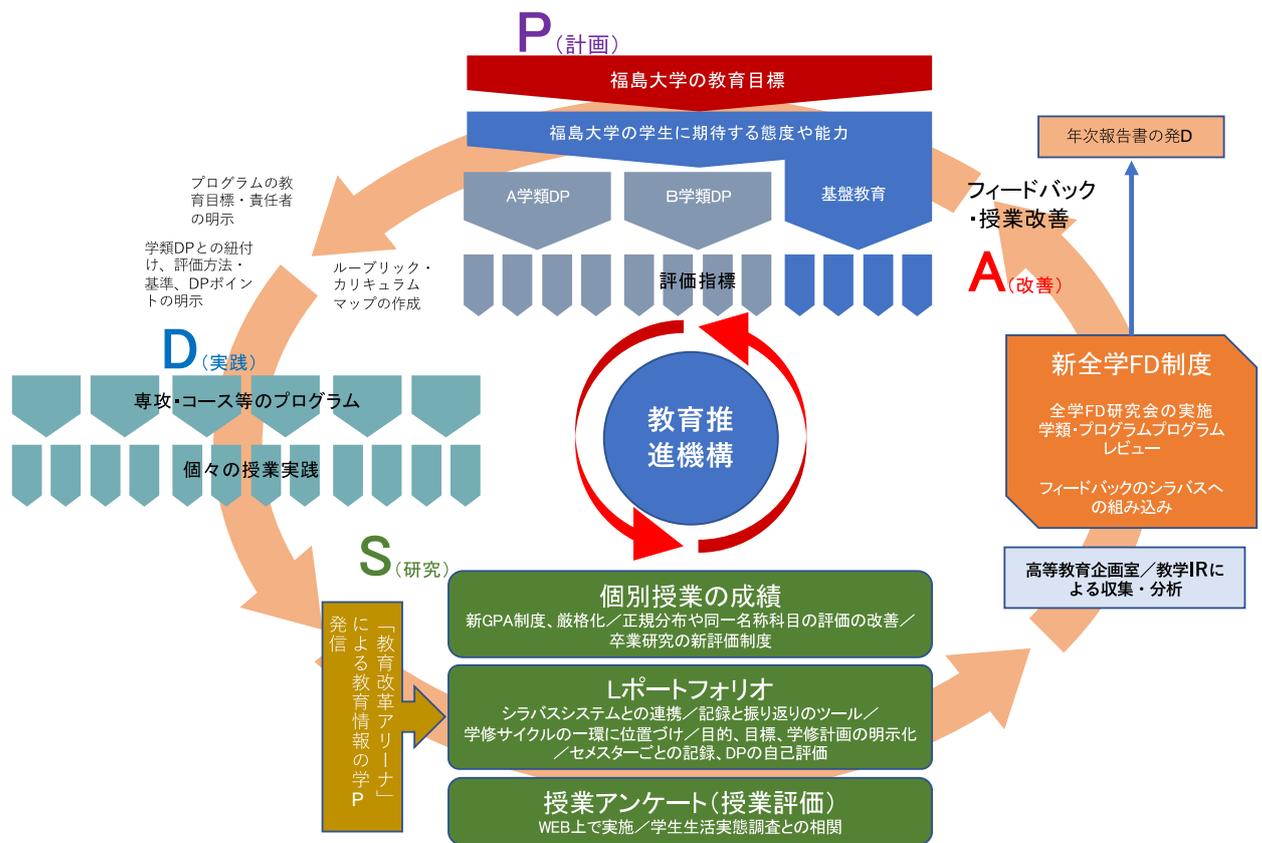
1．教育の内部質保証

近年、我が国の高等教育の質保証については、内部質保証、とりわけ教育の内部質保証が重視されています。大学改革支援・学位授与機構によれば、内部質保証とは「大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むこと」であり、教育の内部質保証とは「大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を自ら継続的に保証すること」としつつ「それぞれの教育プログラムの編成・実施に責任をもつ組織が、そのプログラムにおける教育研究への取組状況や、プログラムにおける学修成果を定期的に分析・評価し、その結果に基づいて、改善・向上を図ること」が必要であり、「大学が各教育プログラムにおけるこうした取組を把握し、改革・改善の仕組みが機能していること、ならびにそれによって、大学が設定した教育の質が確保されていることを保証すること」が重要であるとしています。この内部質保証システムの構築は本学における最大の課題となっていました。

2．PDSA サイクルの構築

本学では既に、教育の内部質保証の構築のために、新しい教育理念に基づいた全学3ポリシー(ディプロマ・ポリシー：DP、カリキュラム・ポリシー：CP、アドミッション・ポリシー：AP)を策定し、全学3ポリシーに基づいて学類3ポリシーを策定しました。教育の内部質保証を実現させるためには、DP・CPに即したアセスメント・ポリシーに基づく厳格な成績評価の実施、及び本学の学生の実態と課題等が把握されなければなりません。さらに、それらの評価・調査結果に基づいてDP・CP、カリキュラムを改善していくというPDCA(Plan Do Check Action)サイクルの構築が必要ですが、本学では従来 Action に繋がり難かった Check を Study とし、PDCA サイクルを PDSA サイクルとして再定義しています。

本学における PDSA サイクルを概念化したものが以下の図です。



PDSA サイクルの概念図

3. 新しい全学 FD 制度

FDはこの「PDSA サイクル」を回転させる上で、極めて重要な位置を占めています。「福島大学の新教育制度 2019」に沿って、以下のような方針を掲げ、本学のFDのシステム再構築を行いました。

- (1) 全学FDを教育企画委員会が企画し、教務協議会の協力のもとに実施する。その際、各学類および共通教育にプログラムレビュー担当者を複数置き、事前の準備や当日の運営、資料の処理などを行う。なおこれは、次年度には新たに設置する教育推進機構の責任の下に、高等教育企画室が企画、基盤教育および学類専門教育とで責任分担を行い実施する。
- (2) 全学FDのサイクルを、通常の4月開始3月まとめから、10月開始9月まとめに変更し、全教員参加による、年に1度の全学FD研究会(10月の大学祭前の休校日)を開催し、これを新しいFDサイクルのスタートに位置づける。
- (3) 本研究会では午前中が全学FD(高等教育政策の分析、本学の教育評価

ツールによるエビデンスの分析、アンケート等による学生の実態分析、問題解決学習 FD の成果報告など、午後が基盤教育および学類のコース等によるプログラムレビューを実施し、個人の授業の課題や学生の様子などの交換等を行うとともに、授業やシラバスの改善、評価指標の是非等について検討する。

- (4) 基盤教育のプログラムレビューでは初年次教育（旧教養演習、新スタートアップセミナー等）、英語の共通化に対応した成績評価のあり方、グローバル・地域実践特修プログラム、キャリア教育、等における課題の洗い出しと取組など、全学的教育課題に即したレビューを行う。
- (5) 個別授業においては、プログラムレビューの議論などを踏まえて授業を改善するとともに、セメスターごとの「授業改善のための学生アンケート」などを参考に、シラバスの「授業の改善・工夫」欄に、前年度からの改善点などを記入する。
- (6) 各学類では、全学 FD 研究会を中心とした PDSA サイクルに合流するとともに、学類の特性に応じて独自に FD 計画を策定して実施する。全学的にも FD に該当する項目の洗い出しとメニュー化（アクセシビリティ支援室の講話、大学改革セミナー、など）をすすめる。
- (7) 旧「共通教育アリーナ」にかわって、FD の推進を目的とした情報提供ツールとしてメールマガジン「教育改革アリーナ」に変更する。年間を通して必要な情報発信を行い、また内部質保証上必要な取り組みを指示したりする。
- (8) 教育の内部質保証に関する評価は、全学が枠組みの策定を行い、基本的に各学類および基盤教育（共通教育）の責任で進める。教育推進機構はプログラムレビューのガイドライン・形式を策定し、各学類は新カリキュラム設計時にレビューすべきコースを設定する。なお、プログラムレビューは、大学改革支援・学位授与機構からガイドラインが出されているが、大学基準協会においては、より実務的な観点からプログラムレビューの方法が模索されており、それらの動向も注視する必要がある。

平成 30 年度は、「福島大学の新教育制度 2019」実施前の年度ですが、翌年以降に受審が決定している機関別認証評価や法人評価（暫定評価）を見据え、前倒しで実施しました。新しい取り組みであるため、取り除くべき障害は多々ありましたが、実施にあたっては結果的に 76% の先生方にご出席をいただき、期待以上の成果を収めることができました。「先生同士でカリキュラムについて話し合うのは初めてだった、意味のある議論になった」といった声も複数聞かれ、さらに改善を加え、次年度に結びつきたいと思います。

目 次

本学における教育の内部質保証システム	1
1 . 教育の内部質保証	1
2 . PDSA サイクルの構築	1
3 . 新しい全学 FD 制度	2
1 . 全学 FD 研究会	3
全学 FD 研究会	4
当日資料	7
成果物：プログラムレビューシート	11
2 . 各学類・研究科における FD 活動	12
人間発達文化学類	13
行政政策学類	14
経済経営学類	15
共生システム理工学類	16
3 . 夜間主（現代教養）コースにおける FD 活動	17
4 . 共通教育における FD 活動	23
5 . 教育改善のための学生アンケート集計結果	35
前期集計結果	35
後期集計結果	57

1 . 全学 FD 研究会

平成 30 年度全学 FD 研究会記録

全学 FD 研究会 実施要項

1. 趣旨・目的

- (1) 従来のボトムアップ型 FD に加えて全学による組織的 FD の構築
- (2) PDSA サイクルの構築
- (3) 各領域（基盤 / 学類専門等）におけるカリキュラムの再検討
- (4) 今回の重点検討事項：学生の学修成果を客観的に評価する方法

2. 実施日時 2018 年 10 月 25 日（木）

第一部【講演・説明】10:00～12:15、第二部【プログラムレビュー】13:30～16:00

3. 実施場所 午前：L3 教室 午後：学類各教室、S 講義棟

4. 対象 本学の全教員（特任教員を含む学類教員、授業を行っているセンター教員）、教務課員

5. 資料

実施要項
 基盤教育のプログラムレビュー割り当て
 成績評価のガイドライン
 機関別認証評価のポイント
 全学および学類ごとの DP
 シラバス形式
 提出用レビューシート

6. 日程（全体進行:教務課長）

時間	内容	主担当	対象
10:00 ～ 10:20	あいさつならびに報告 「本学の教育改革の現段階」	教育・学生担当理事・副学長	全参加者
10:20 ～ 11:20	教育の質保証、認証評価に関する講演	文部科学省高等教育局大学振興課大学 改革推進室 平野博紀室長	全参加者
休憩			
11:35 ～ 12:15	プログラムレビューの説明	高等教育開発部門（高森）	全参加者
お昼休憩			

13:30 ~ 14:40	専門教育(各学類)のプログラムレビュー	各区分の責任者：各学類で選出 人間発達文化学類：コースごと 行政政策学類：コースごと 経済経営学類：経済学、経営学、グローバル 共生システム理工学類：コースごと 食農学類：原則コースごと	全教員
14:50 ~ 16:00	基盤教育のプログラムレビュー	領域別責任者	主要な論点等
	初年次教育 A (スタートアップセミナー)	高森 (総教セ)	基本シラバス、ゴールの提示
	初年次教育 B (問題探究セミナー)	功刀 (行政)	基本シラバス、ゴールの提示、スタートアップセミナーとの連続性
	グローバル教育 A (英語)	福富 (経済)	SELF 原案の準備
	グローバル教育 B (非英語)	手代木 (経済)	評価指標原案の準備
	キャリア教育 (キャリア設計科目等)	五十嵐 (総教セ)	評価に関する課題共有、インターンシップの方向性
	学術基礎科目 A (人文科学)	小野原 (人間・副学長補佐)	教養教育としてのレベル、あり方
	学術基礎科目 B (社会科学)	垣見 (行政)	教養教育としてのレベル、あり方
	学術基礎科目 C (自然科学)	高安 (共生システム)	教養教育としてのレベル、あり方
	健康・運動科目	蓮沼 (人間)	基盤教育としてのレベル、あり方
情報科目	神長 (共生システム)	基盤教育としてのレベル、あり方	

7. 実施に当たっての留意事項

教職協働の視点から、教務課職員も出席する。

午前の部の質問は、質問用紙にて受け付け、後日「教育改革アリーナ」にて回答する。

プログラムレビューで時間が足りない場合は、グループごとに別途時間をとって作業を完了させる。

報告は教育改革本部会議に Word ファイルで 11 月 2 日までに提出する。これに対して教育改革本部会議、教育企画委員会で改善点などのコメントを付し 11 月末までに各グループに返し、各グループは改善を加え 12 月末までに再提出する。

本研究会の内容をもとにして、平成 30 年度の FD 報告書を作成する。

8. 参加率

74.3% (197 / 265 : 参加教員数 / 教員総数)



**福島大学
全学FD研究会**
2018年10月25日

本学における質保証の現状と展望
理事・副学長（教育・学生担当） 三浦浩喜

今次教育改革

- **カリキュラム改革**
 - 「問題解決を基盤とした教育」への移行
 - 共通教育から基盤教育へ
 - 全学特修領域の設置
- **教育運営組織改革**
 - 教育推進機構、同機構本部、高等教育企画室の設置
- **質保証体制の再構築**
 - 教育推進機構本部による全学教育マネジメント
 - 新たなPDSAサイクルの構築
 - 全学・学類DPを中心とした評価体系の再構築

機関別認証評価

- 2021（平成33）年に受審を予定
- 認証評価は「車検」（法人評価とは異なる）
- ボディの色や形は評価の対象ではない。
- エンジンやブレーキ、タイヤ、計器類がしっかりと備わっていること
 - すなわち、授業が全学の教育目標や学類のDPに紐付けられ、**厳格に評価されていること**。カリキュラムの優秀性や成果は対象外
- 「合格」か「不合格」しかない

3巡目の認証評価の特徴

- 6領域中2領域（27基準中13基準）が質保証と学習成果に関わるもの。
- これまでは記述が中心であったが、3巡目はほぼ学習成果のエビデンスの提出のみ。「作文（言い訳）」は1基準につき400字までに制限。
- 平成28～32年度までのエビデンスの提出が義務づけられる。
- 成績分布資料の提出のみならず、その分布について**組織的に確認している資料**も提出義務

3巡目の認証評価の特徴

- 「全学」「学類」「プログラム」「個別授業」の4階層でチェック
- 原則「**非公表はなし**」
- 一部基準を満たしていないものでも、**総合的に判断**。単純な積み上げではない。
- **全てのシラバスをチェック**。白紙部分があると説明を求めるかもしれない。

本学のこれまでの質保証制度

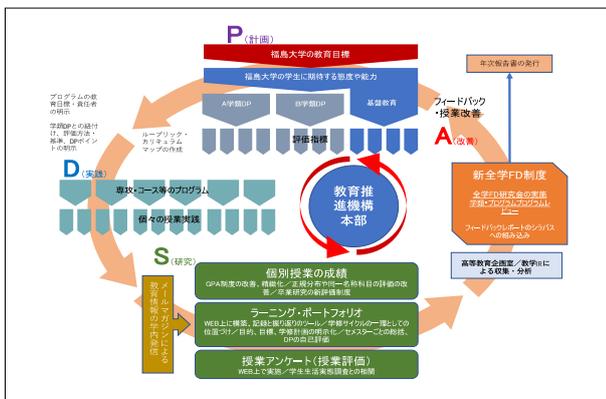
- 質保証の責任を負う責任主体・組織の曖昧さ
- 質保証に関する要求事項の高度化、専門化への対応不十分
- 「PDCAサイクル」のうち、「A（カリキュラムへのフィードバック）」がきわめて弱い。
- GPA制度にたいする信頼の弱さ（学類や教員個人の評価の偏り）
- 個別授業中心で、「プログラムレベル」でのFDに温度差
- 体系的にエビデンスをまとめるしくみがない

本学の新しいIPDSA サイクル

- 学年暦と異なる「10月スタート、9月まとめ」
- 教育推進機構本部の設置、同本部のリーダーシップによりFDを推進
- 高等教育企画室による専門的アドバイス、分析、考察
- 成績評価のガイドライン（アセスメントポリシー）の改正
- ラーニング・ポートフォリオの新設、ルーブリック等の導入

本学の新しいIPDSA サイクル

- 個別授業のみならず、コースや学類レベルでの集団的な学生の質保証のしくみをつくる
- 「私の授業は.....」だけでなく「私たちのプログラムは.....」も加える
- 全てを一気に変えるのではなく.....（他大学は5～10年かけている）
- 基盤教育、各専門教育の手探り、試行錯誤
- 全教員の理解と協力が必要



全学FD研究会の目的

- 新PDSAサイクルのスタート
- 機関別認証評価に対応した内部質保証システムの重要性を認識
- これに対応した本学の取り組みへの共通理解
- 基盤教育および学類専門教育のプログラムレビューの基盤づくり
- 現全学教育改革本部会議と各プログラムとの相互関係を形成



プログラムレビューへ向けて

本日の作業内容の説明



2018年10月25日（木）
総合教育研究センター
高森 智嗣

背景

□ 機関別認証評価（第3期）のポイント

・ 機関別認証評価

文部科学大臣が認証する評価機関が行う、教育・研究、組織運営、及び施設・設備の総合的な状況に対する評価。

- 教育活動を中心とした評価。
- 内部質保証の重視（認証評価における重点項目）。
- 学習成果の重視。

・ 上記についての「根拠資料・データ」の提示が必要。

教育の内部質保証と教育プログラム

□ 教育の内部質保証の階層

- 大学の教育活動
- 学部・研究科の教育活動
- 教育プログラム
- 個別の授業

左の4階層の内部質保証の
状況について評価。

□ 教育プログラムとは

教育目的を達成するために組織化された授業科目のまとまり。

必要となる根拠資料・データ（例）

□ 分析項目 6-4-3

・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料。

* シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各授業科目の準備学習を進めるための基本となるものとして、全科目、全項目について記入されていることを確認。

□ 分析項目 6-6-3

- ・ 成績評価の分布表。
- ・ 成績評価の分布等のデータを組織的に確認していることに関する資料。
- ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料。
- ・ 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料。

作業内容の基本的方向性

□ Wiggins, & McTigheの逆向き設計論

- 求められている結果の設定
- 評価方法（承認できる証拠）の設定
- 上記に対応できる学習経験と指導の計画

① H31以降のプログラム毎に「望ましい水準」を議論し共有。

- * その際、全学、または学類DPとの関連性のバランスを検討する。
- * 専門プログラムに関しては、卒業研究とのつながりも配慮する。

② 望ましい水準に基づいて、評価方法について意見交換を行い、一定の方向性を出す。

提出用レビューシートの項目

① DPのポイント配分	
② 授業概要	
③ 望ましい水準	
④ 成績評価の方法	
⑤ 議論になった点	

① DPのポイント配分

・当該プログラムが、各DPにどの程度結びついているか、関連しているかを、合計100%になるように配分する。

(例)

最新の専門知識及び技術（専門知識・技術）	55%
本質を見極めるための教養と学際性（教養と学際性）	20%
協働的な問題探究（社会的スキル）	15%
社会の改善につなげる創造性（認知的スキル）	10%
市民としての主体的態度（態度や価値観）	0%

* 上記は全学DP

7

② プログラムの概要の記述

□ 当該プログラムで扱う内容を記述する。

(例)

当該プログラムでは、○○、○○、…等の○○に関する基礎的な内容を扱う。 etc.

* 専門プログラムの場合は、「コースの概要」を転載可。

8

③ 望ましい水準の記述

□ 当該プログラムにおいて、該当するDPに基づいて「身につけるべき知識・技能・態度等の諸能力」の水準について箇条書きで記述する

(例)

1. ○○を理解している。
2. ○○ができる。
3. ○○を修得している。 etc.

9

成績評価に関するガイドライン（案）

評語	学習成果の質	素点区間	GP
S	望ましい水準のすべての面で優秀な学修成果をあげた	90~100	4
A	望ましい水準の多くの面で優秀な学修成果をあげた	80~89	3
B	望ましい水準のいくつかの面で優秀な学修成果をあげた	70~79	2
C	合格となる最低限の学修成果をあげた	60~69	1
F	合格となる最低限の学修成果をあげられなかった	~59	0

10

④ 成績評価の方法の記述

□ 望ましい水準に掲げた諸能力がどの程度身についたかを、どのような方法で評価・測定できるかを記述する。

* 当該プログラムにおける評価の基本方針や評価の客観性を担保するための方策を検討する。

* 「どのような評価方法があり得るか」について各人がアイデアを出し合い、可能な限り一定の方向性を提示する。

(例)

1. ○○を理解している：毎回の小テスト／授業外の課題
2. ○○ができる：プレゼンテーションの内容／レジュメの内容
3. ○○を修得している：最終課題の点数／レポートの内容

11

⑤ 議論になった点の記述

□ 望ましい水準や成績評価の方法を検討する中で議論になった点を記入する。

12

成果物：プログラムレビューシート

< 学内限定で公開 >